

# 長久手市景観計画 (案)

長久手フォトコンテスト、長久手まちの絵コンテスト応募作品を記載予定

令和2年 月  
長久手市

# 目 次

## 序章 はじめに

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1. 景観計画の策定の背景 ..... | 1 |
| 2. 計画策定の目的 .....    | 2 |
| 3. 景観計画の位置づけ .....  | 2 |
| 4. 景観について .....     | 3 |

## 第1章 長久手市の景観特性

|                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 長久手市の景観特性 .....   | 6 |
| 2. 要素別の景観特性と課題 ..... | 6 |

## 第2章 景観計画区域と方針

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 景観計画区域について .....   | 11 |
| 2. 景観形成に関する基本方針 ..... | 12 |
| 3. 要素ごとの景観形成の方針 ..... | 14 |

## 第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 (景観方第8条第2項第二号)

|         |    |
|---------|----|
| 1. .... | 00 |
| 2. .... | 00 |

## 第4章 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針 (景観方第8条第2項第三号)

|         |    |
|---------|----|
| 1. .... | 00 |
| 2. .... | 00 |

## 第5章 景観形成の推進に向けて

|         |    |
|---------|----|
| 1. .... | 00 |
| 2. .... | 00 |

## 第6章 資料編

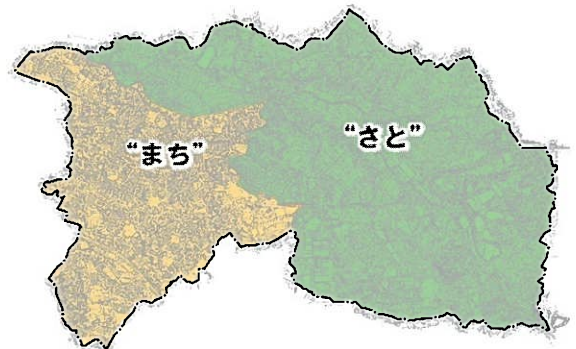
|         |    |
|---------|----|
| 1. .... | 00 |
| 2. .... | 00 |

## 1. 景観計画の策定の背景

本市は、豊かな緑に包まれた西側の住宅地の“まち”と東側の田園・丘陵地の“さと”という2つの顔を合わせ持ちます。

“まち”においては、土地区画整理事業による良好な住宅地が広がり、公園やせせらぎ、庭木や街路樹の緑がまちに潤いを与えています。その一方で、昔ながらのまち並みも残っています。

“さと”においては、田園や集落、緑の丘陵地によるのどかな風景が広がり、人々の心に安らぎや潤いを与えています。



また、本市における都市景観は、香流川や里山などの自然景観、小牧・長久手の戦いの古戦場などの歴史景観、新興住宅地のまちなみ・農地・モリコロパークなどの生活・文化景観、大型施設・東部丘陵線（リニモ）などの産業・社会景観等、様々な景観要素があると考えられます。

しかし、近年、都市化の進展に伴って、落ちつきのない派手な色彩の店、統一感のない建物や看板が目につくようになりました。“まち”の住宅地においても、狭い敷地に周辺との調和を無視した形や色の家が建つなど、ゆとりある住宅地の景観も失われつつあります。

一方、“さと”では、本市にとって大切な緑地が徐々に失われつつあり、耕作放棄された農地や派手な色彩の建物も増えて、美しい農村風景が損なわれることが心配される状況となっています。

## 2. 計画策定の目的

景観法の制定以前は各自治体が自主的な景観条例の制定等を通じて景観形成の取組みに努めるも、法律の後ろ盾がなく、強制力に限界あるなどの問題がありました。そのため国は、景観の意義やその整備・保全の必要性を明確に位置付けるとともに、地方公共団体に対し、いざという場合の一定の強制力を付与すること目的に景観法を制定しました。

これまで本市では、平成5年に『長久手市都市景観基本計画』を策定し、平成16年6月に景観法の制定を受け平成17年9月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、景観行政に努めてきました。

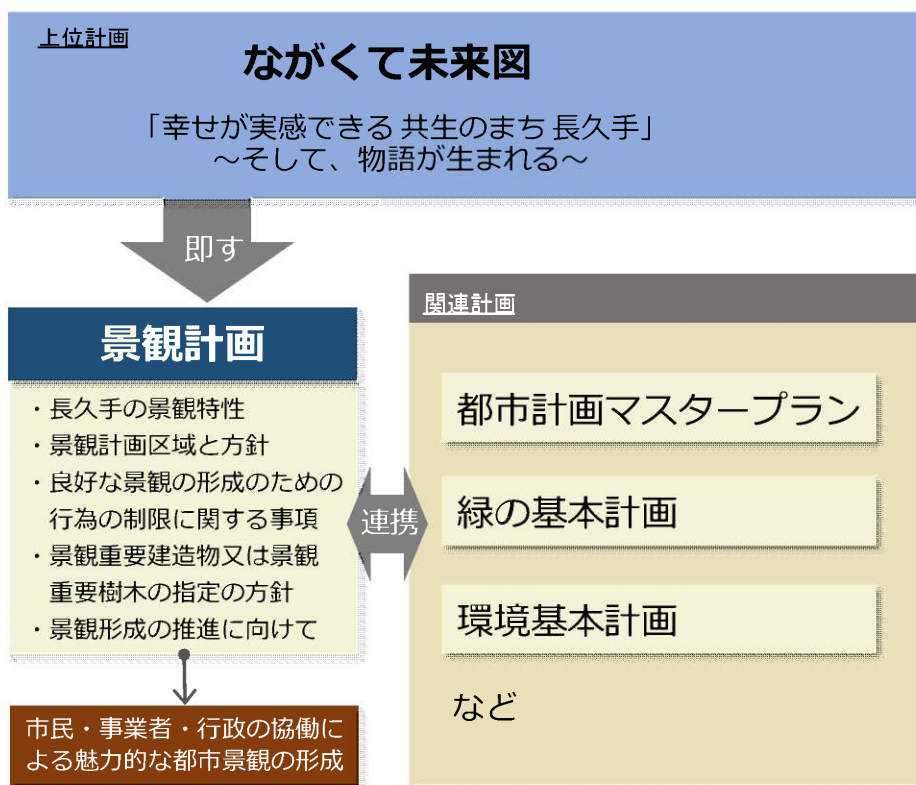
平成17年に『長久手市美しいまちづくり条例』を制定し、「誰もが住みやすい美しいまち」の実現に努めてきた景観まちづくりや「ながくて未来図」でうたう景観施策に景観法に法的根拠を持たせ実行力を高めます。

また、景観まちづくりを市民・事業者・行政が協力・共有し合いながら、それぞれの主体的な取り組みを促進し、市民の景観意識の高揚や自主的な景観まちづくり活動を促進します。

## 3. 景観計画の位置づけ

本計画は、景観法（平成16年6月18日法律第110号）第8条の規定に基づく景観計画であり、景観法に規定する必要な事項を定めます。

また、長久手市総合計画（以下「ながくて未来図」という。）（2019～2028）に即し、各種関連計画などと整合等を図ります。



## 4. 景観について

### 4-1. 景観とは

景観とは、「景」を「観る」と書き、私たちが「視覚」によって得る視覚的環境像は全て「景観」と呼ぶことができます。また、「景観」を英語で訳すと landscape（ランドスケープ）」であり、周囲の自然や土地・地域を含めた広がりを持った視覚的情報として認識されるものが「景観」と捉えられます。

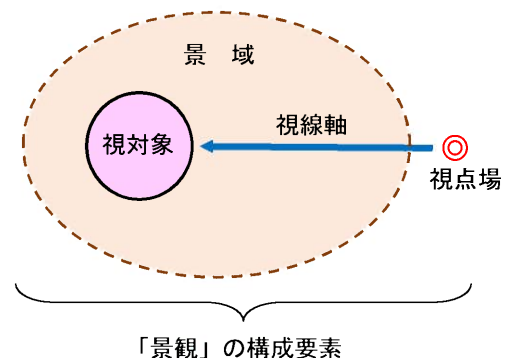
また、景観は一日で成り立つものではなく、そこに暮らす多くの人々によって形成されます。そのため人々の地道な景観まちづくり活動の積み重ねが重要です。

本市では、景観行政を進める上で、大きく次の4点を意識することが必要と考えています。

#### ①広がりや奥行きを意識する

「景観」は、見られるモノ（視対象）、それを見る場所（視点場）、両者を結ぶ線（視線軸）によって構成されますが、実際には、もっと広い視野で空間を捉えています。

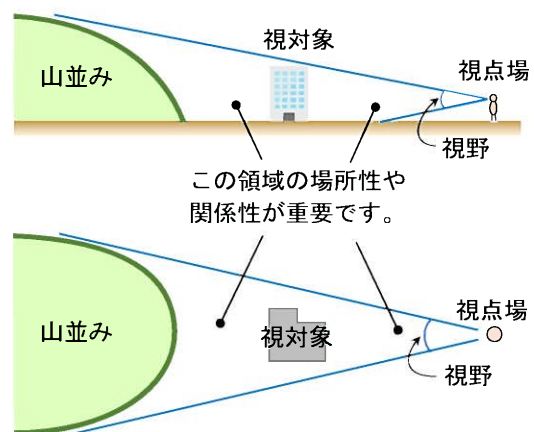
例えば、建物を見ているが周囲の自然も見ており、視対象となるモノの周囲や背景にある景観（景域）を含めて捉えることが重要です。



#### ②場所性・関係性を意識する

どんな洗練された建築物や構造物であっても、それを建設したり、設置する場所が緑豊かな田園や山間あるいは、史跡などの歴史的空間であった場合、その建築物や構造物は地域の景観を損ねる要因となる可能性があります。

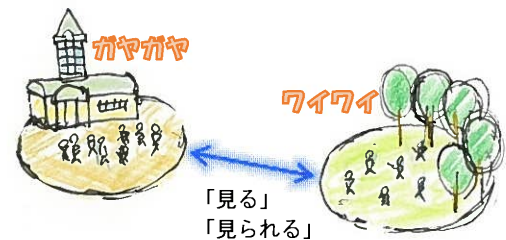
「景観」は、広がりや奥行きをもった空間であり、建築物や構造物などを建設する際は、田園や山並み、水辺、街並みなどといった場所や背景との関係性が重要となります。



### ③「見る」「見られる」の相互性を意識する

本市は大きく西側は市街地が形成された“まち”、東側は農地や山林が広がる“さと”に分かれています。お互いに「見る」、「見られる」関係であり、どちら側から眺めても景観を構成する背景として重要なため、市全域を景観まちづくりの対象とすることが必要です。

良好な景観とは、「そこに暮らす人の豊かな生活やコミュニティの現れ」であるため、人が居てにぎわいのある場面を増やし、賑わいがある風景を相互に見ることができるようにして、にぎわいをつなげていくことが重要と考えます。



### ④市民の声に耳を傾ける

本市の景観特性を抽出する際に、土地利用や道路、河川などの大きな景観要素を机上で抽出することはできますが、歴史の積み重ねや地域特有の個性あふれる景観を抽出するためには、そこに住む人の意見を聞くことが重要です。

また、本市の景観まちづくりを進めていくためには、そこに住む人の協力が必要であるとともに、優れた景観を維持していくためには、そこに住む人が誇りを持って、自らが自主的に景観まちづくりに携わる機会のある場を設けることと、機運を高めていくことが重要と考えます。

## 4-2. 景観と風景

“景観十年、風景百年、風土千年”と言われるように「景観」に似た言葉として「風景」があります。「景観」は視覚によって得られる客観的な情報と捉えられますが、「風景」は、「心象風景」や「原風景」と言われるように、人々の暮らしが積み重なった普遍的な景色、イメージとして深く焼き付いている景色とも言えます。

本市のまちづくりは都市計画マスタープランにおいて、「市街地の拡大指向からまちの質の向上への転換を図る」ことを目指しており、これからの本市の景観まちづくりは、人と人、人と地域、人と自然がつながり、共生しながら景観まちづくりに取り組み、**人々の暮らしの積み重ねが感じられる魅力的な「長久手らしい風景（イメージ）」を磨き上げ、まち全体に増やしていく**が必要です。

## 4-3. 景観づくりの効果

### 良好な住環境の形成につながる

- ・ライフスタイルの多様化による生活環境に対するニーズの高まりに対し、私達の生活にも潤いやゆとりを感じることのできる良好な景観を創出することは、良好な住環境の形成につながります

### 地域の魅力や特徴づくりにつながる

- ・良好な景観を形成することは、地域の自然環境や歴史・文化・伝統等を活かすことであり、ひいては地域の魅力や特徴づくりにつながります。

### まちに対する愛着や誇りの醸成につながる

- ・自分達が暮らすまちの景観と改めて向きあい、自らが景観づくりに参加することで、新たな発見・気づき、地域の人々とのつながりが生まれ、自分達のまちに対する愛着や誇りの醸成につながります。

### 地域コミュニティの再生・活性化につながる

- ・自分達が暮らす地域の景観を考えるための話し合いの場や清掃活動、花植え活動に参加するなど、地域住民が共に景観づくりに取り組みことで、地域コミュニティの再生・活性化につながります。

### まちのにぎわいづくりにつながる

- ・良好な景観形成により地域の魅力の向上や特徴づくりがなされることで、交流や観光の振興が促進され、ひいてはまちのにぎわいづくりにつながります。

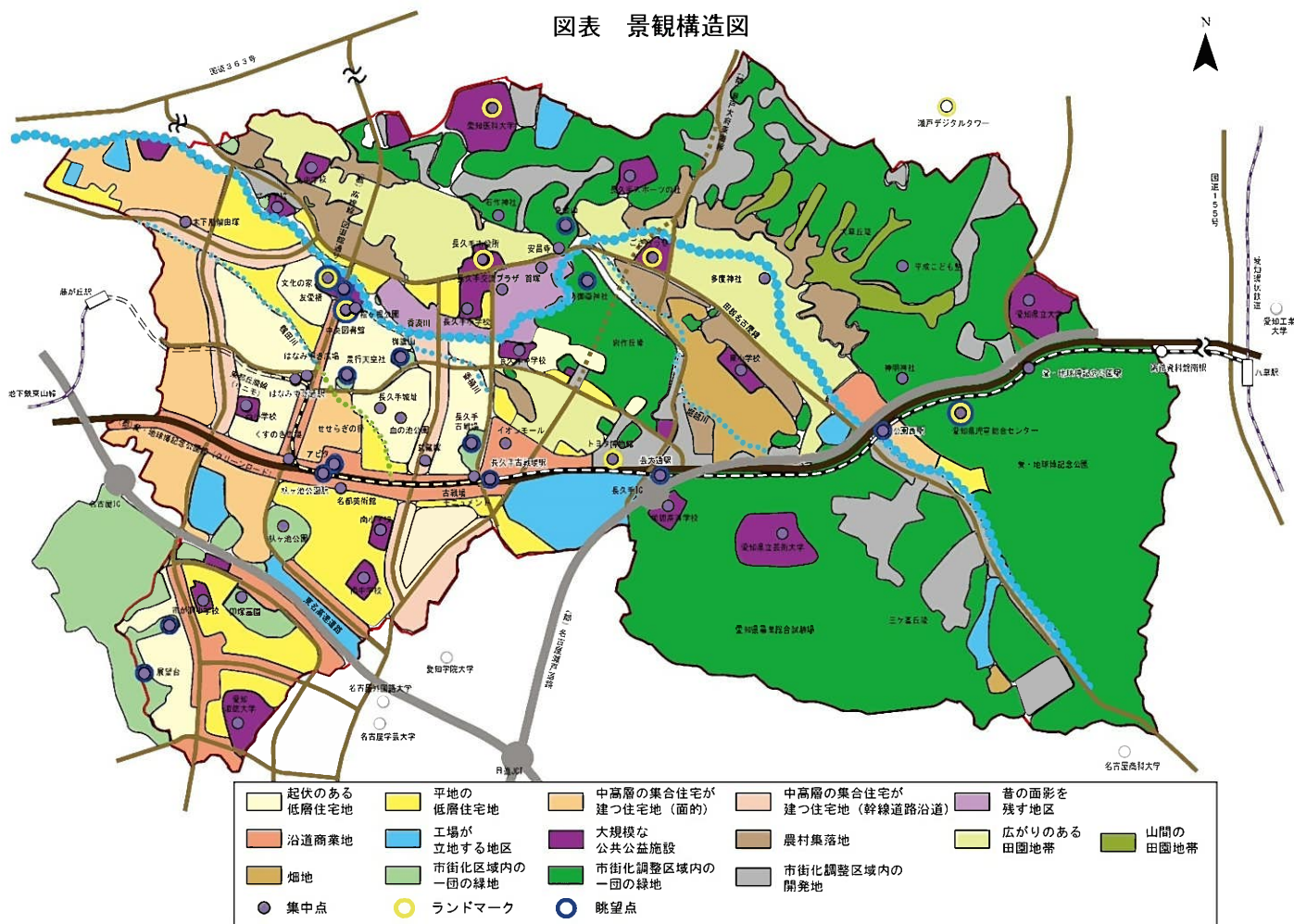
## 1. 長久手市の景観特性

本市における景観は、香流川や里山などの自然景観、小牧・長久手の戦いの古戦場などの歴史景観、新興住宅地のまちなみ・農地・モリコロパークなどの生活・文化景観、大型施設・東部丘陵線（リニモ）などの産業・社会景観等、様々な景観で構成されています。

## 2. 要素別の景観特性と課題

本市の景観を形作っている要素を把握するため、土地利用、道路や河川の軸、人々が集まる集中点などで景観を分類し、景観構造図として取りまとめるものとします。

図表 景観構造図



本市の景観構造から4つの景観要素（点・線・面・立体）と2つの景観特性（眺望・歴史）が導き出されます。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 点的要素  | 街かど広場、中央図書館周辺、公共公益施設など |
| 線的要素  | リニモ、香流川、図書館通りなど        |
| 面的要素  | 住宅地、商業地、丘陵地と農地による緑地など  |
| 立体的要素 | リニモの高架、東部丘陵の山並みなど      |
| 眺望特性  | 色金山などの歴史的視点場、リニモ橋上駅など  |
| 歴史特性  | 古戦場公園、警固祭り奉納寺社、既存集落など  |

## 【景観要素】

### ①点的要素…人が集まる集中点、都市を象徴する景観（ランドマーク）

#### 〔特徴〕

- 点的要素は、市全域に広く分布しています。その中でも、はなみずき広場、くすのき広場については、街かど広場として印象深い景観を形成しています。
- 中央図書館周辺は、中央図書館、文化の家、桧ヶ根公園など複数の機能を持つ景観要素が集積しています。
- 大規模な公共公益施設としては、一般の市民が身近に利用できる杵ヶ池公園、ござらっせ・福祉の家などがあり、市民以外の利用が多い愛知医科大学・愛知医科大学病院、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学などの大学や研究機関が立地しています。

#### 〔課題〕

- 現在の形態意匠を維持するよう適切な維持管理を行うとともに、周辺住宅や緑地などと調和のとれた景観づくりが必要です。



▲はなみずき広場



▲中央図書館



▲ござらっせ・福祉の家

### ②線の要素…人が通行する道路や鉄道、地域の境となる河川

#### 〔特徴〕

- (都)愛・地球博記念公園線（グリーンロード）とリニモは長久手市のほぼ中央を東西に貫いており、そこを行きかうことで“まち”と“さと”のコントラストが感じられる景観要素となっています。
- 香流川は、市の中心部を東南から北西にかけて流れ、東から田園地帯、中央は昔ながらの面影を残す岩作地区、西は中高層住宅地を通るなど、風景の移ろいが感じられるとともに、水・緑・人をつなぐ景観要素となっています。
- 図書館通り、香流通り、けやき通りなどの主要生活道路は、街路樹が植えられ緑豊かな軸を形成しています。

#### 〔課題〕

- (都)愛・地球博記念公園線（グリーンロード）については、名古屋市から長久手の玄関口にふさわしい景観づくりが必要です。
- 香流川は、市民が親しみを持てるような河川景観づくりが必要です。



▲リニモと“まち”



▲香流川の眺め



▲図書館通りの眺め

### ③面的要素…似た雰囲気を持つまとまりのある地域

#### [特徴]

- 市西部は、幹線道路沿道を除く大部分が住宅地、特に、低層住宅地が大部分を占めています。
- 4階以上の建物は、市西部の名古屋市境付近や幹線道路沿道に多く立地しています。
- 本市における商業地景観は、商業施設の分布状況から、主に沿道商業地とリニモの秋ヶ池公園駅、長久手古戦場駅、公園西駅が主となっています。
- “さと”は、東部丘陵、御嶽山、色金山といった丘陵地と農地による広大な緑地に囲まれ、“まち”とは明確に異なる空間を形成しています。

#### [課題]

- “まち”では魅力ある住宅地や商業施設の景観づくり、“さと”では丘陵地の農地の景観の保全が必要です。



▲外構がそろった低層住宅地



▲幹線道路沿いの集合住宅



▲御嶽山への眺め

### ④立体的要素…鉄道高架など立体施設、起伏のある山、坂のある地形

#### [特徴]

- リニモの高架を地表から眺めると、高架が空を浮き、それを橋脚が立ち並んで支えており、その姿は、他都市では見られない独自の景観をしており、見る人に強い印象を与えます。
- 東部丘陵の山並みは隣接市との間に位置する緑の境、色金山と御嶽山は“まち”と“さと”の間に位置する緑の境として作用する景観要素となっています。
- “まち”中の起伏のある住宅地は、見晴らしが良く、空への広がりを感じられる景観となっています。また、“さと”で起伏のある場所は、小高い山となっており、地域のランドマークとなっています。

#### [課題]

- 眺望点からの見通しや、そこから見える風景の維持保全や周囲との調和が必要です。



▲リニモを地表から望む



▲“さと”の東部丘陵の山並み



▲景行天皇社

## 【景観特性】

### ①眺望的特性…そこからの見晴らしが良い地点

#### 〔特徴〕

- 歴史的資源の古戦場公園、御旗山、色金山などは、家康などの戦国武将も眺めたであろう視点場であり、戦国時代に想いを馳せることができる貴重な景観資源となっています。
- リニモの高架駅からは、周辺の土地利用に応じて、市街地、商業施設、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）、田園地帯、丘陵地の緑が眺められます。
- 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内には、施設内を見渡すことのできる愛知県児童総合センター、さらに市内まで見渡せる大観覧車が立地しています。

#### 〔課題〕

- 眺望点としての見通しの確保など眺望景観の保全が必要です。



▲色金山の展望テラス



▲長久手古戦場駅からの眺め



▲愛知県児童総合センターからの眺め

### ②歴史的特性…土地の記憶が残る史跡、昔から変わらない施設、昔ながらの面影が残る地域

#### 〔特徴〕

- 戦国時代の長久手合戦に係る文化財として、長久手古戦場、御旗山、首塚、色金山は国指定文化財の史跡に指定され、“まち”と“さと”の境付近に分布しています。
- 市西部の“まち”中にも、武蔵塚、長久手城趾、血の池公園などの歴史的スポットが点在して残っています。
- 警固祭りで奉納される地域に根差した古くからの寺社と社寺林（景行天皇社、多度社、石作神社、神明社など）が“さと”に多く分布しています。
- 昔ながらの面影を残す既存集落が“まち”では岩作地区、“さと”では田園地帯の前熊地区、大草丘陵の山裾の熊張地区に残っています。

#### 〔課題〕

- 歴史的景観を維持保全するため、適切な管理や歴史的まち並みとの調和が必要です。



▲古戦場公園



▲御旗山



▲首塚



▲警固祭り



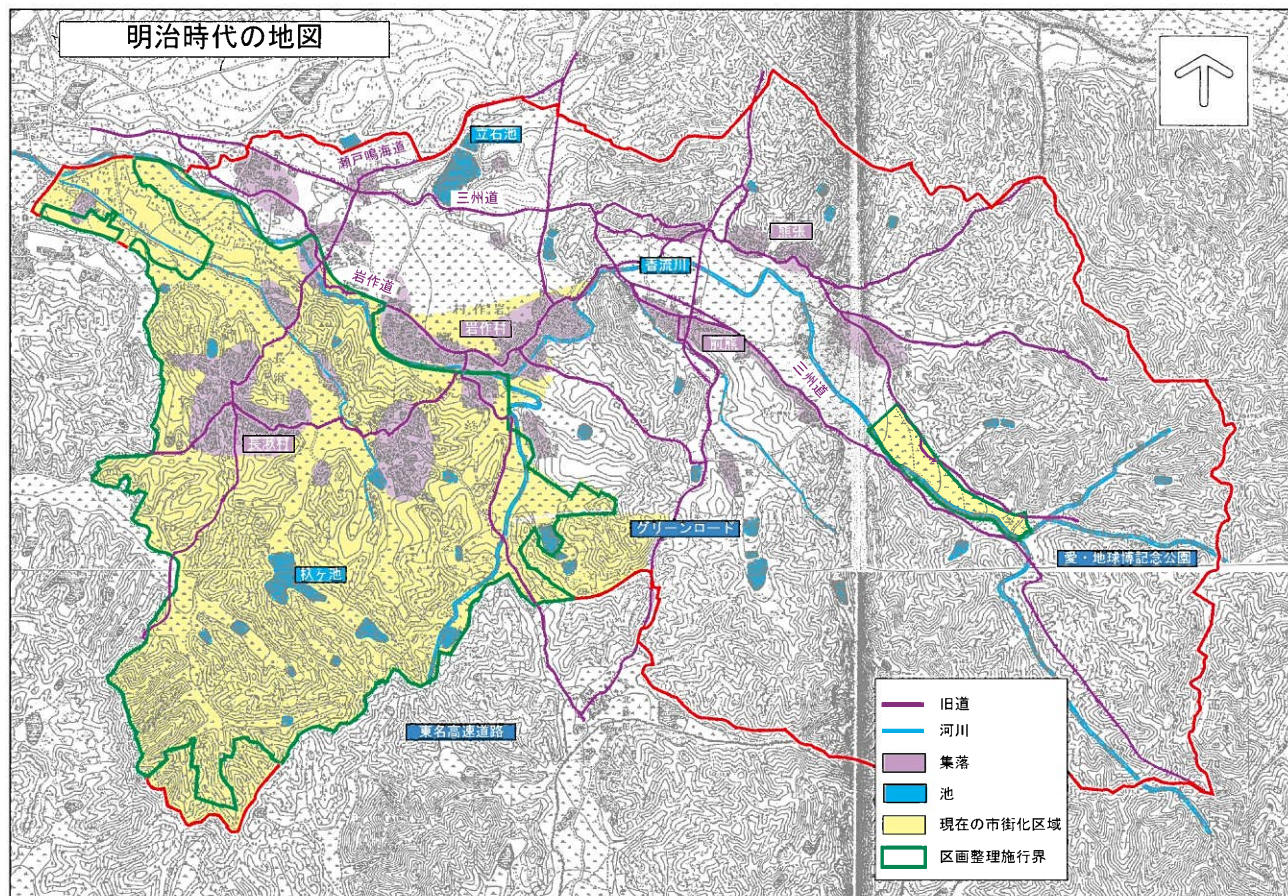
▲長久手城趾



▲岩作の旧銀座通り

〔昔ながらの面影を残す既存集落の状況〕

本市の西部は、区画整理事業により市街地として開発されていますが、岩作地区及び東部の既存集落や農地、丘陵地については、明治時代の地図にあるように昔から変わらず現代まで残されています。



## 1. 景観計画区域について（景観法第8条第2項第一号）

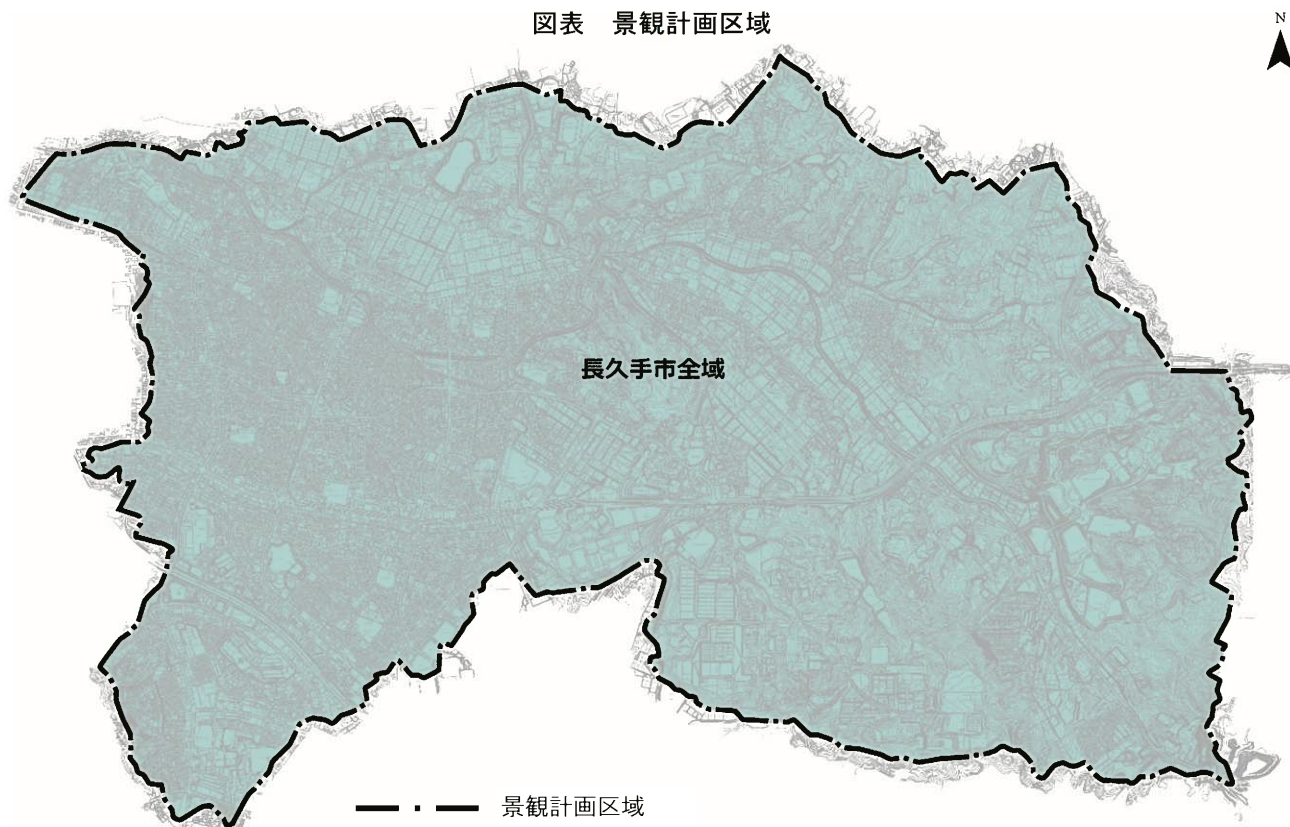
## 市全域を景観計画区域とします

本市は、地域によって様々な景観特性を持っています。

良好な景観形成のためには、その多様な地域各々の特性に応じた景観を保全や形成を図る必要があります、さらにその取り組みは市民・事業者・行政が協働しながら、市全体で図っていかねばなりません。

よって、この景観計画の対象とする区域（以下、「景観計画区域」）は、“市全域”とします。

図表 景観計画区域



## 2. 景観形成に関する基本方針（景観法第8条第3項）

本市の景観特性を踏まえるとともに、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりの実現に向けた基本方針を以下に定めます。

### 基本方針1 市民・事業者・行政の協力による景観づくり

本市は、“住むこと”が中心となるまちです。

住民や事業者ひとりひとりが自分の住まいや地域を住み心地の良い空間としていくため、主体的に景観づくりを行わなければなりません。

よって、市民・事業者・行政が将来のまちの風景（イメージ）を共有し、三者が協力し合いながら、それぞれが主体的に取り組める景観まちづくりを進めます。



### 基本方針2 歴史をふまえた将来に向けての景観づくり

本市は戦国時代に小牧長久手の戦いが繰り広げられた歴史をもつまちです。

戦国時代の長久手合戦が繰り広げられた土地の記憶を引き継ぎ、今に残る景観は、これからも継承していきます。

また、市街化区域内であっても、それぞれの土地が持つ記憶を残しつつ、そこに、新しいまちのよさを織り込みながら景観まちづくりを進めます。



### 基本方針3 “まち”と“さと”のコントラストが感じられる景観づくり

本市の一番の特徴は、西側の住宅地が主体の“まち”と、東側の田園や緑の丘陵地などからなる“さと”のコントラスト（対照）です。

このコントラストを保つために、「出掛けたくなる“まち”の風景づくり」、「心安らぐ“さと”の風景づくり」を進めます。



### 基本方針4 水と緑の景観づくり

“さと”には、丘陵地や香流川沿いに広がる田園など豊かな緑があり、香流川やため池などの水辺とともに田園景観を形成しています。

一方、“まち”においては、住宅地開発により緑が失われ、川は無機質なコンクリート張りとなっている箇所があるため、まちを育む豊かな緑の保全・創出、川の自然環境の復元等による水のある風景軸の形成を行い、潤いのある住環境の向上を図ります。



## 基本方針5 日々の生活が映え歩きたくなる景観づくり

本市は、“住むこと”が中心のまちであり、日々、日常生活が営まれています。また、地域のお祭りや様々なイベントが開催されています。

このように日々の生活景もひとつの風景として映えるよう、緑を増やして日常的に歩きたくなる景観まちづくりを行います。

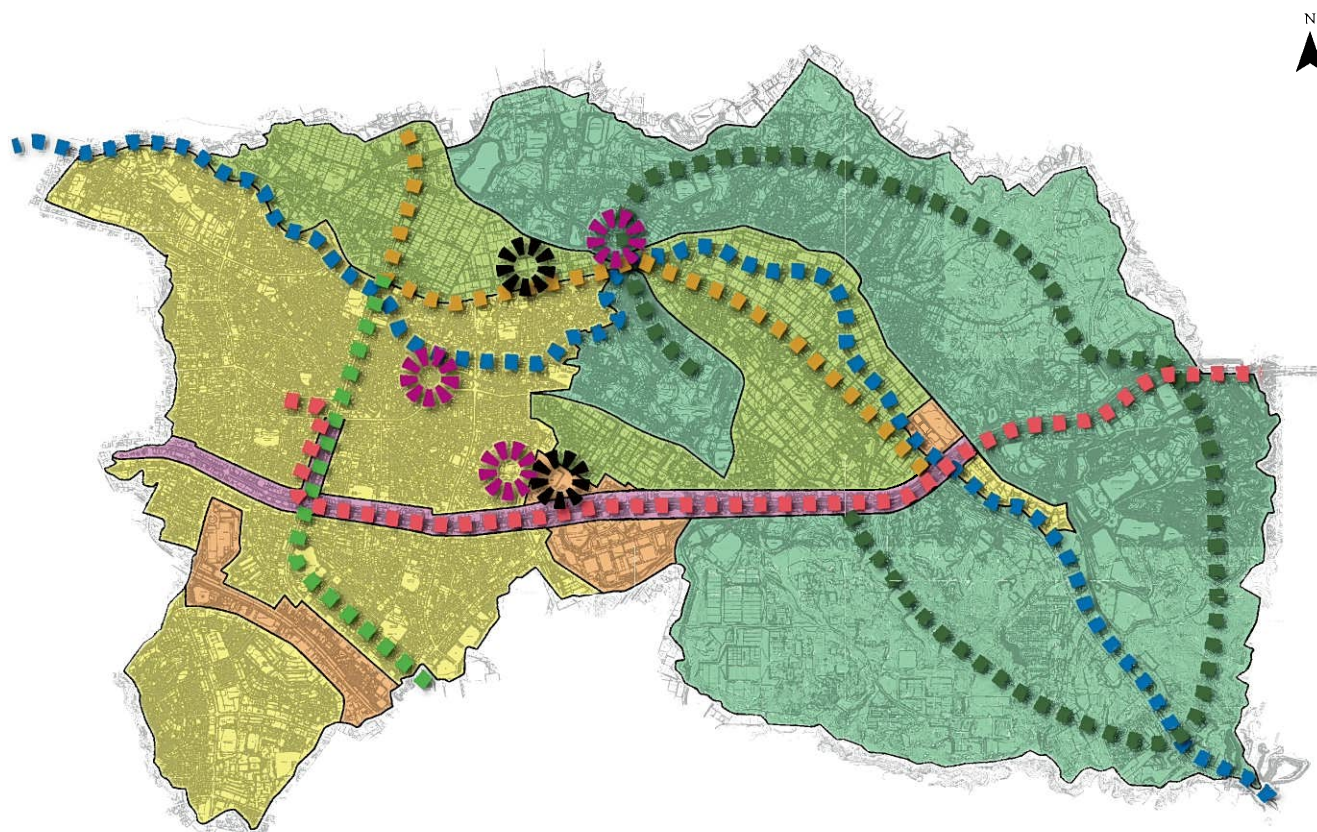
さらに、市民交流を促すことにより、にぎわいのある風景を創出します。

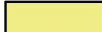


### 3. 要素ごとの景観形成の方針

本市の景観特性や景観形成に関する基本方針を踏まえ、市域について2つの景観拠点、5つの景観軸及び5つの景観地域の要素に分け、要素ごとの方針を設定します。

図表 景観計画区域の区分

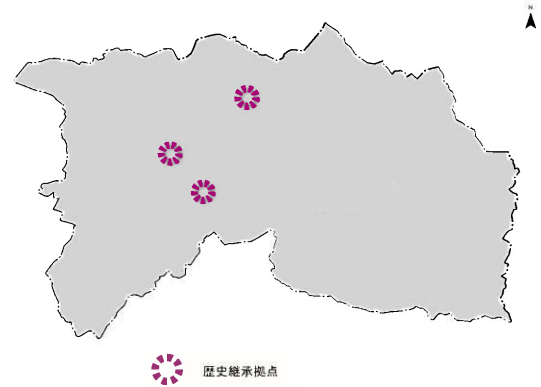


|      |                                                                                      |          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 景観拠点 |   | 歴史継承拠点   |
|      |   | 都市機能複合拠点 |
| 景観軸  |   | 眺望景観軸    |
|      |   | 水辺の景観軸   |
|      |   | 山並み景観軸   |
|      |   | 農の景観軸    |
|      |   | 交流景観軸    |
| 景観地域 |  | 住宅地域     |
|      |  | 田園地域     |
|      |  | 丘陵地域     |
|      |  | 商業・工業地域  |
|      |  | 幹線沿道地域   |

## 【景観拠点】

### ① 歴史継承拠点

古戦場公園、色金山、御旗山は、長久手合戦における歴史的な資源であり、特に色金山から古戦場公園や御旗山を望む景観は、歴史を偲ぶことができる重要な眺望景観であるため、これらに配慮した景観づくりを進めます。



▲古戦場公園



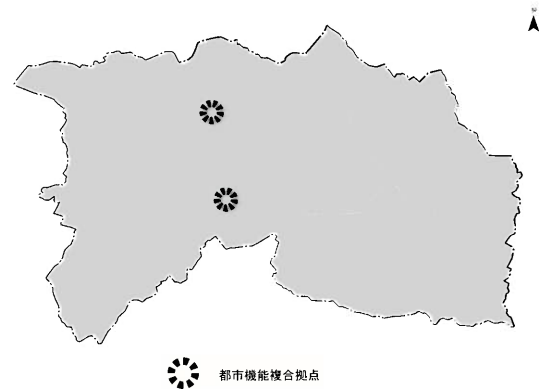
▲色金山からの眺め



▲御旗山からの眺め

### ② 都市機能複合拠点

長久手古戦場駅周辺及び市役所周辺については、様々な都市機能が集積する都市機能複合拠点として、都市計画マスタープランにおいて位置づけられており、本市の顔となるよう景観形成を図ります。



▲現在の市役所

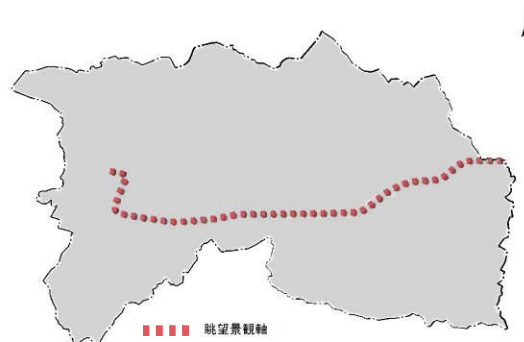
## 【景観軸】

### ① 眺望景観軸

東部丘陵線（リニモ）は、本市独自の個性的な景観軸であるとともに、市内を見渡すことのできる視点場でもあるため、リニモからの眺望景観の維持を図ります。



▲リニモから御旗山を望む



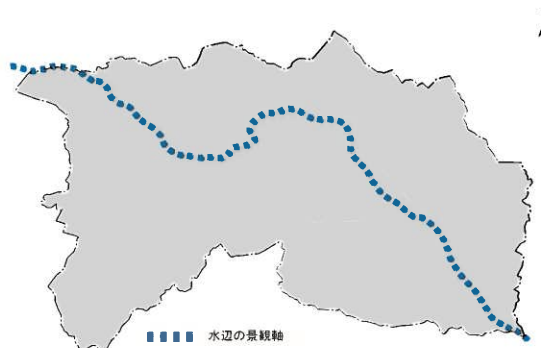
### ② 水辺の景観軸

香流川は本市を東西に縦断する水と緑の景観軸であり、“まち”においては親しみのある河川景観づくりを進めるとともに、“さと”においては、香流川沿いの農地及び丘陵地と風景が一体となった自然豊かな河川景観づくりを進めます。

また、香流川遊歩道を楽しく、快適に歩けるように川沿いの景観づくりを進めます。



▲花籠による緑化

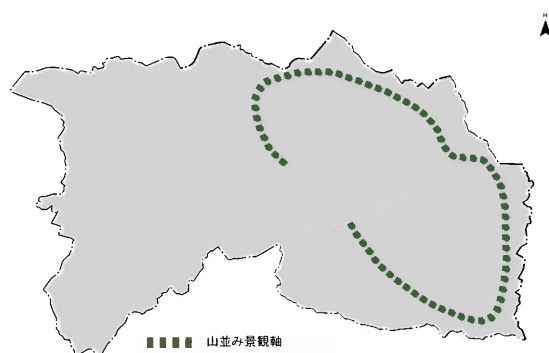


### ③ 山並み景観軸

東部丘陵や御嶽山などの緑の丘陵地は、市の東部を包み込む緑の回廊であり、市の背景として大きく寄与していることから、連続性のある山並み（スカイライン）に配慮した景観づくりを進めます。



▲東部丘陵の山並み

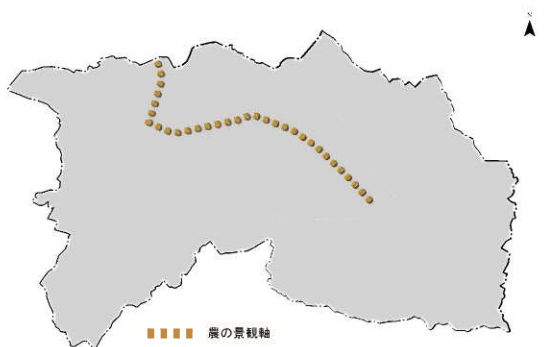


### ④ 農の景観軸

前熊寺田交差点から北側の県道田名古屋線及び石田交差点から北側の図書館通りは田園地域をつなぐように縦断しており、道路からは農地及び丘陵地を望むことができることから、広がりのある農地と調和する沿道景観づくりを進めます。



▲県道田名古屋線から農地を望む

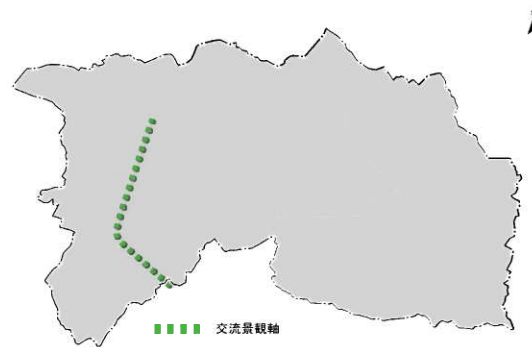


## ⑤ 交流景観軸

図書館通り、杵ヶ池通り、学院通りは、これまで本市が景観軸として位置づけて整備を行ってきた通りであり、また、沿道には文化の家、中央図書館、杵ヶ池公園、杵ヶ池体育館など様々な機能をもつ公共施設が立地し、様々な人が行きかい交流が生まれていることから、人々が交流し、楽しく歩いてみたくなる沿道景観づくりを進めます。



▲友愛橋から図書館通りを望む



## 4. 景観地域別の方針

それぞれの景観地域における良好な景観形成に関する方針を以下に示します。

### 【景観地域】

#### ① 住宅地域

- ・住宅地であっても、身近に自然を感じ、楽しみながら歩けるよう、緑があふれ、落ちつきのあるまち並みづくりを進めます。
- ・岩作地区の既存集落については、地区の歴史性が感じられるまち並みづくりを進めます。



▲緑豊かな戸建住宅



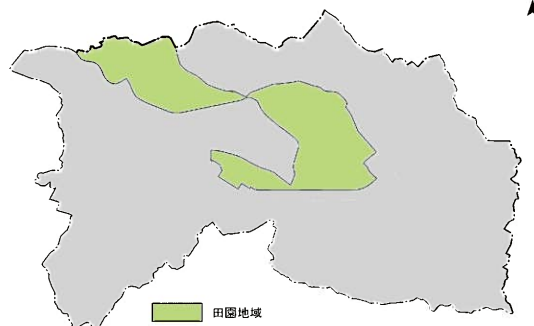
▲緑豊かな集合住宅



▲歴史性を感じるまち並み（岩作地区）

#### ② 田園地域

- ・市の北東に広がる田園及びその周辺の集落は、本市の原風景といえる重要な景観の一つであるため、前熊地区などの集落を含めた田園景観に配慮した景観づくりを進めます。



▲東小学校付近から御嶽山を望む



▲生垣が連続する集落（前熊地区）

### ③ 丘陵地域

- 市東部の広範囲に広がる丘陵地、中央の御嶽山は、田園、集落、山並みが一体となった良好な景観を形成しており、熊張地区などの集落を含めた里山景観に配慮した景観づくりを進めます。



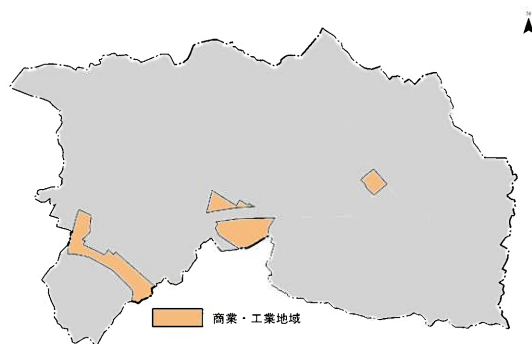
▲田園、集落、山並みが一体となったまち並み



▲山裾の集落（熊張地区）

### ④ 商業・工業地域

- 人が集まり賑わうための、緑の潤いが感じられる商業景観づくりと、緑豊かな工業景観づくりを進めます。
- 住宅地に隣接する商業・工業地域が多いため、隣接する住宅地に配慮した緑のまち並みづくりを進めます。



▲緑豊かな商業施設



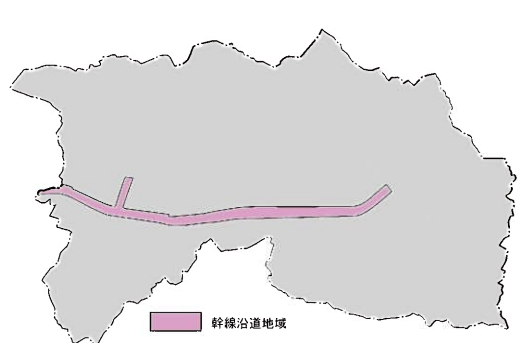
▲緑豊かな商業施設



▲緑豊かな工業施設

## ⑤ 幹線沿線地域

- ・(都)愛・地球博記念公園線(グリーンロード)、県道名古屋長久手線については、リニモが上空を通行しているとともに、名古屋市から本市に入る顔となる玄関口や、市内を東西に縦断する景観軸を形成する地域のため、緑があふれ、にぎわいと美しさのある沿道景観づくりを進めます。
- ・リニモからの眺望景観に配慮したまち並みづくりを進めます。



▲公民協働による緑の連続性の確保



▲外構が緑化された集客施設



▲壁面を分節化した事例(他市)